

令和3年度において実施を見込む直轄事業について

令和3年度において実施を見込む直轄事業(行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)に基づく事業評価の対象となっているものをいう。)は、以下のとおりです。

このほか林野公共事業については、対象地区ごとの事業内容の決定に合わせて、評価書を公表するものがあります。

〔農業農村整備事業〕

実施都道府県名	事業名	地区名	全体事業費(億円)	費用便益比B/C	備考
北海道	国営かんがい排水事業	共栄近文二期	130	1.89	
北海道	国営かんがい排水事業	常呂川下流	35	1.48	
北海道	国営かんがい排水事業	美河	30	1.31	
北海道	国営かんがい排水事業	新川二期	65	1.12	
青森県	国営かんがい排水事業	浅瀬石川二期	410	1.84	
宮城県	国営かんがい排水事業	旧迫川	25	1.15	
秋田県	国営かんがい排水事業	八郎潟	488	1.91	
福島県	国営かんがい排水事業	母畑	35	1.25	
福島県	国営かんがい排水事業	雄国山麓	19	1.31	
石川県	国営かんがい排水事業	手取川	38	1.14	
静岡県	国営かんがい排水事業	天竜川下流	21	1.11	
兵庫県	国営かんがい排水事業	東条川二期	130	2.00	
鹿児島県	国営かんがい排水事業	喜界島	310	1.10	
北海道	国営農地再編整備事業	岩見沢大願	280	1.11	
北海道	国営農地再編整備事業	伊達	230	1.11	
富山県	国営農地再編整備事業	水橋	260	1.12	
千葉県	国営総合農地防災事業	手賀沼	400	1.73	
新潟県	直轄地すべり対策事業	笹ヶ峰二期	92	1.14	

〔林野公共事業〕

徳島県 高知県	民有林直轄治山事業	吉野川上流	58	2.99	
------------	-----------	-------	----	------	--

〔水産関係公共事業〕

北海道	直轄特定漁港漁場整備事業(直轄漁港整備事業)	厚岸	91	1.18	
北海道	直轄特定漁港漁場整備事業(直轄漁港整備事業)	庶野	25	1.29	
北海道	直轄特定漁港漁場整備事業(直轄漁港整備事業)	遠別	26	1.22	
北海道	直轄特定漁港漁場整備事業(直轄漁港整備事業)	臼尻	58	1.28	
北海道	直轄特定漁港漁場整備事業(直轄漁港整備事業)	美国	24	1.15	

◇ 個々の事業評価書は、以下に掲載。

(農村振興局) <https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html>

(林野庁) <https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hyouka/index.html>

(水産庁) <https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyosei/assess/hyouka/index.html>

B/C……事業の総費用(Cost)と総便益(Benefit)の比であり、新規着手や継続などを判断する指標。

総便益(B)……事業の実施により、評価期間中に発生する効果を金銭価値化したものの総計。

総費用(C)……全体事業費とその他の費用(関連事業費、評価期間中に必要な再整備費等)の総計。